

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(令和元年度)

2. 分野別状況(2)地域活性化総合特区 ④観光等分野 (5/6)

	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
		目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
奈良公園観光地域活性化総合特区(奈良県)	3.8	<p>3.2</p> <p>進捗度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奈良市の観光入込客数の増加 95% ・奈良市の宿泊者数の増加 58% ・奈良市の観光消費額の増加 69% 	<p>4.3</p> <p>規制の特例等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域限定特例通訳案内士育成等事業 等 <p>地域独自の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創業支援資金 ・宿泊施設の新設、増設にかかる税制優遇 等 	3.8	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な角度からの方策が実施されているが、成果が数字に現れるのは時間がかかる。 ・滞在型で消費額を伸ばす戦略は道半ば。宿泊・滞在型観光を推進するためには、より具体的な滞在型コンテンツや食の魅力づくりが求められる。 ・地域通訳案内士制度等の規制の特例措置や、金融上の支援措置を活用した取組は順調に成果を上げている。地域通訳案内士が案内・帯同する周遊ツアー商品の企画を官民で検討するとよい。 ・関係事業者への支援策が、事業費と併せて「よろず支援拠点」や「専門家派遣制度」などアドバイスと合わせた構造である点が優れている。